



平成 17 年 7 月 13 日

各 位

大阪府中央区北浜三丁目 7 番 12 号東京建物大阪ビル  
会 社 名 日本 駐 車 場 開 発 株 式 会 社  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 巽 一 久  
役 職 氏 名  
(コード番号: 2353 東証第一部・JASDAQ)  
問 い 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 氏 家 太 郎  
電 話 番 号 06-6227-6777 (代表)

## 当社株主に対する当社株式無償譲渡（相対取引）のお知らせ

平成 17 年 7 月 31 日付の株主に対し、当社代表取締役社長 巽一久保有の当社普通株式を無償譲渡いたします。この株式譲渡の詳細は、下記のとおりです。

記

### 1.概要

- (1) この株式譲渡は、当社の株主に対して、代表取締役社長 巽一久から、巽一久保有の当社株式を相対取引で無償にて譲渡するものです（以下、「本取引」といいます。）
- (2) 本取引による譲渡対象者は、別に定める基準により決定いたします。

### 2.本取引の目的

- (1) 当社代表取締役社長巽一久は当社発行済株式を 38.1%（平成 17 年 1 月末現在）保有しており、コーポレートガバナンス強化の観点から代表取締役が、当社株式の 3 分の 1 超を保有していることの将来的な解消を目的と致します。
- (2) 当社は、本取引を実施することで、平成 17 年 10 月から段階的に開始される TOPIX 浮動株指数の導入に向け、浮動株比率の向上を図ることを目的と致します。
- (3) 当社は平成 17 年 1 月に東京証券取引所市場第一部に上場し、平成 17 年 3 月にはジャスダック証券取引所に重複上場いたしました。これはひとえに株主の皆様のご支援とご協力の賜物であり、日頃の感謝の意を込めた個人による株式の譲渡であります。

### 3.詳細

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 譲渡株式数     | 普通株式 83,171 株（発行済株式総数に占める比率：2.5%）が上限となります。   |
| (2) 譲渡価格      | 無償（譲受人に贈与税等が発生する場合には、譲受人がこれを負担するものとし、譲渡人及び当社の負担は一切ありません。）  |
| (3) 譲渡株式の所有者  | 代表取締役社長 巽一久  |
| (4) 譲渡対象者     | 平成 17 年 7 月 31 日現在の 20 株以上所有の株主に対して 20 株につき 1 株、20 株超過分 20 株毎に 1 株を譲渡致します。なお、当社取締役及び監査役は本取引の目的より外れるため、譲渡対象者から除いております。  |
| (5) 譲渡方法      | 譲渡対象者の申込に対して、無償譲渡（相対取引）を行うものと致します。   |
| (6) 受贈意思の確認期間 | 平成 17 年 9 月 5 日（月）から平成 17 年 9 月 30 日（金）（当日消印有効）  |
| (7) 受渡期日      | 平成 17 年 11 月 11 日（金）   |
| (8) 譲渡手続き     | 譲渡対象となる株主の方に、9 月上旬に申込書と株式名義書換請求書を郵送いたしますので、お手元に到着後、記載の要項をご確認の上、ご返信下さい。但し、期限内に申込書と株式名義書換請求書のご返信の無い場合は、申込の意思が無いと判断させていただきます。<br>申込書の返信期限は平成 17 年 9 月 30 日（当日消印有効）と致しますが、事務処理を円滑に行うため、早目のご返送をお願い致します。 |
| (9) 備考        | 本取引に係る費用は、代表取締役社長 巽一久個人が負担するため、当社の費用負担は一切ありません。本取引に係る譲渡対象者の選出、譲渡手続きを遂行するために株主名簿を使用致します。  |

以 上